

あの・なはん

No.68

あの・なはん 盛岡弁で「あのねえ」と呼びかけることば

「あの・なはん」は女性ボランティアの「あの・なはん編集委員会」が編集しています。担当：男女参画国際課 ☎626-7525

自分らしく生き生きと輝くために

行ってみよう！もりおか女性センター

自分の可能性を開こう

わたしたちは、慣習や年齢、性別にとらわれずに、多様な生き方や考え方を選択することができます。特技や趣味を生かして社会参画したいと考える人や、資格の取得や技術の習得をしたいと意欲を持つ人が大勢います。一方、新しいことにチャレンジする一歩がなかなか踏み出せない人もいるのではないのでしょうか。

人は誰でも、いろいろな場面で活躍できる多くの可能性を持っています。もりおか女性センターは、女性の自立支援や男性のための家事・子育てなど、男女共同参画に関する講座や講演会を開催し、チャレンジ精神に満ちた個性あふれる生き方を選択できるよう支援しています。

講座などの詳しい情報は、女性センターへお問い合わせください。

男女が共に生き生きと暮らすことができる男女共同参画社会。その実現を目指して、学習の場や情報を提供し、活動を支援する拠点が「もりおか女性センター」です。また、女性が抱える家庭や職場での悩みや問題の解決に向けて、一緒に取り組む場所でもあります。



電磁調理器やミシンなどがある、生活アトリエで活動してみませんか（本館）

ネットワークを広げよう

もりおか女性センターでは、主に男女共同参画社会を目指すことを目的としたグループなどが活動しています。家庭や社会での問題を考え、解決していこうと取り組んでいます。

また、講座などを受講した人たちが、さらに学習や交流を継続したいと自主的にグループを結成し活動しています。

女性センターは、このような活動を支援するだけでなく、誰でも興味・関心があることにチャレンジできるように、情報や場所を提供しています。

また、誰でも気軽に利用できる交流コーナーや図書コーナー、子どもの部屋など、情報交換や交流の輪を広げるための場所も提供しています。

一人で悩まずに相談しよう

女性センター本館では、夫婦の問題やセクシュアルハラスメントなど、女性が抱える家庭や職場、身の回りのさまざまな問題を、専門の相談員と一緒に考えます。なお、相談には予約が必要です。

- 相談受付時間：月曜・火曜・金曜 10時～17時
水曜・木曜 10時～20時
- 予約時間：月曜～金曜 9時～21時半
土・日曜、祝日 9時～17時
- 受付電話 ☎604-3304 ※毎月第2火曜は休館

交流コーナーの明るいスペースでは、会話が弾みます（本館）



女性センターの誕生まで

女性の人権

1946年に女性が参政権を得ると39人の女性国会議員が誕生し、1947年には日本国憲法施行で男女平等になりました。しかし、1975年に総理府が「婦人問題担当室」を設置するまで、社会の慣習や偏見があり、女性の地位向上は進みませんでした。

女性センター誕生

1990年に盛岡市婦人懇談会が「女性センターの建設」を市長に提言しました。1994年には市内女性団体の連合組織「もりおか女性の会」が「女性総合センター設置に関するお願い」を市長に提出。「新盛岡市女性行動計画」（なはんプラン21）に「女性セ

ンター整備」が盛り込まれました。市は、地域住民や「もりおか女性の会」などの市民側からの要望や意見を聞いて、2000年にもりおか女性センターが開館しました。

新たな出発

2005年には、名称を「もりおか女性センター本館」とし、「働く婦人の家」を統合して、同センター別館としました。今年4月から、特定非営利活

動法人参画プランニング・いわてが指定管理者*としてセンターの管理運営をしています。

*指定管理者とは

2003年に地方自治法が改正され、公共施設の管理運営をNPO法人や株式会社などの民間団体にも委託できるようになりました。民間の創意工夫を活かし、住民サービスの向上や効果的で効率的な管理運営を目的としたものです。

